

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	下市 (下市・北方)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.8 ha
② 田の面積	25.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	0.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

認定農業者を中心に経営している。水稻・飼料用水稻・イチゴ・野菜・小麦等の栽培が盛んな地域である一方、近年は宅地化が進んでいる地域もある。担い手への農地集積・集約化や後継者確保が行われており、近い将来農地の出し手はないが、一方で、担い手の確保は十分ではない。

現在行っている取組は低コスト化、新規就農の推進、有機・減農薬・減肥料栽培、スマート農業、農地の保全・管理、水田の畠地化である。

地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、後継者の不在、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の増加、農業用機械を購入できること、新技術導入の知識不足、毎年の大雨による稻の水没やごみの堆積などが挙げられる。

これらの課題の原因や理由として挙げられるのは、物価は上昇しているものの野菜の値段はそれほど上昇していないこと、資材や肥料および燃料費が高騰していること、農業用機械(購入や修理)に使う資金が不足していること、そしてJAなどの農業指導者がいないことである。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

規模拡大・低コスト化を図ること、地域の中心となる経営体に積極的に集積すること、地域資源を生かした特産品の生産や加工販売に取り組むこと、減農薬や化学肥料を削減し環境保全型農業に取り組むこと、有機や無農薬栽培など環境に配慮した農業技術を導入すること、センサー・ロボット・人工知能など新技術導入で効率化を図ること、新しい品種の栽培に取り組むこと、担い手確保のため地域で新規就農希望者との交流を図ること、地域の良いところを積極的に情報発信し、移住促進を行うことを目指す。新規就農者の確保のため、圃場の近くの空き家のあっせんと家賃補助を行う。もしくは農機具を収納できる倉庫を確保する。地域の所得向上に向け、米から野菜への転換、輸出向け農作物の生産、有機農業の導入、加工品の製造、作物のブランド化、企業による農業参入、法人の強化・集積、新しい技術の導入、団地の造成に取り組みたいと考えている。現在、地域では高品質の作物を栽培するための高い技術導入と機械化を進めており、多くのマーケットに承認されるブランド化を目指す取組と、多様な販路拡大、農産物の直売に取り組み、地域の所得向上を目指している。また、新規作物の導入として施設園芸による亜熱帯作物(主に果樹)の導入を検討している。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

低コスト化を図りながら規模拡大を図る。新規就農者の獲得を積極的に目指す。新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	67 %	将来の目標とする集積率	67 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

認定農業者を中心に集約する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

離農者が出了場合は中心となる経営体に農地を集積し、農地保全に努める。新規就農者の獲得を積極的に目指し、担い手に集積・集約化する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

新規就農者や新規拡大したい農家に優良な土地をあっせん(農地の貸借)するなど、必要性が生じた場合に農地中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組

既に実施しており、今後の取組は予定していないが、老朽化が進んでいる。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・新規就農者を確保するためには販路が必要であるため、地元に道の駅的な直売の場所を作る。
- ・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

由布市内の集落営農法人が連携して設立した株式会社ゆふ農業サポートと連携し、作業委託やドローンを活用した事業の取組を集落内でも進める。また、農機具が高くメンテナンスが必要なため、気軽にリースできるところがあればよいと考えている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ②減農薬・減肥料栽培を行っていく。
- ③作業委託やドローンを活用して効率化を図る。
- ⑨水田の畑地化、飼料用作物の栽培を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

※経営面積 0ha = 0.1ha未満の扱い手

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認就	水稻、野菜等	0.7 ha	— ha	水稻、野菜等	0.7 ha	— ha	— ha	1	
認農	水稻、野菜等	1.9 ha	— ha	水稻、野菜等	1.9 ha	— ha	— ha	2	
利用者	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	— ha	3	
利用者	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	— ha	4	
利用者	水稻、野菜等	0.7 ha	— ha	水稻、野菜等	0.7 ha	— ha	— ha	5	
利用者	水稻、野菜等	1.9 ha	— ha	水稻、野菜等	1.9 ha	— ha	— ha	6	
認農	水稻、野菜等	2.6 ha	— ha	水稻、野菜等	2.6 ha	— ha	— ha	7	
認農	水稻、野菜等	1.1 ha	— ha	水稻、野菜等	1.1 ha	— ha	— ha	8	
利用者	水稻、野菜等	0.4 ha	— ha	水稻、野菜等	0.4 ha	— ha	— ha	9	
利用者	水稻、野菜等	1.4 ha	— ha	水稻、野菜等	1.4 ha	— ha	— ha	10	
利用者	水稻、野菜等	0.8 ha	— ha	水稻、野菜等	0.8 ha	— ha	— ha	11	
利用者	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	— ha	12	
利用者	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	— ha	13	
認農	水稻、野菜等	2.5 ha	— ha	水稻、野菜等	2.5 ha	— ha	— ha	14	
利用者	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	— ha	15	
利用者	水稻、野菜等	0.6 ha	— ha	水稻、野菜等	0.6 ha	— ha	— ha	16	
認農	水稻、野菜等	6.4 ha	— ha	水稻、野菜等	6.4 ha	— ha	— ha	17	
認農・集	水稻、野菜等	1.7 ha	— ha	水稻、野菜等	1.7 ha	— ha	— ha	18	
利用者	水稻、野菜等	0 ha	— ha	水稻、野菜等	0 ha	— ha	— ha	19	
利用者	水稻、野菜等	0 ha	— ha	水稻、野菜等	0 ha	— ha	— ha	20	
利用者	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	— ha	21	
計	21経営体	25 ha	0 ha		25 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。